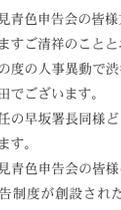




鶴申だより

発行
鶴見青色申告会事務局
〒230-0051
鶴見区鶴見中央4-39-9
TEL 045-521-1145
FAX 045-502-0063
メール akka230@soel.ocn.ne.jp

着任の挨拶



鶴見税務署長
ほんだ かずき
本田 一喜

鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度的人事異動で、横浜中税務署より参りました本田でございます。

前任の早坂署長同様どうぞよろしくお願ひいたします。

鶴見青色申告会の皆様におかれましては、青色申告制度が創設された昭和25年に会を創立されて以来、青色申告制度の普及と誠実な記帳による適正な申告の推進を図り、納税道義の高揚と税知識の普及、更に近年は、e-Taxの利用促進に積極的に取り組んでいただくなど、地域に密着した幅広い各種事業活動を意欲的に展開してこられたと伺っております。

このことは、三橋会長をはじめ、役員、会員の皆様方の永年にわたる献身的な活動の賜物であり、そのご労苦に対しまして心から敬意を表するとともに大変心強く感じている次第でございます。

ところで、急速な少子高齢化社会の到来、拡大し続ける国際化・IT化の進展などの経済社

会の構造的な変化、国税通則法の改正、記帳制度の適用拡大及び消費税法の改正など、近年の税務行政を取り巻く環境が大きく変化する状況の下、私どもは行政の透明化・効率化の実現、納税者の利便性の向上など多くの課題に直面しております。

私どもとしては、「適正・公平な税務行政の二層の推進」「信頼される税務行政の確立」「納税者サービスの二層の向上」を目指し、今後とも努力してまいります所存です。

特に、納税者利便の向上や事務の効率化に資するe-Taxについては、その一層の普及・定着を最重要課題の一つとして積極的に推進してまいりますので、今後ともe-Taxのより一層の普及・定着にご協力をお願い申し上げます。

また、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度についても本年10月より通知が始まり、平成28年1月より順次使用が開始されます。皆様方の事務処理等にお手数をおかけすることがあるとは思いますが、説明会の開催も予定しておりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

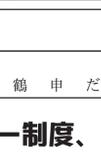
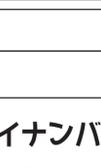
結びといたします。鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝、並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。

着任の挨拶 個人課税第1部門統括国税調査官 真野 俊成
鶴見青色申告会の皆様方には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。この度的人事異動で、横浜中税務署より参りました真野でございます。前任の馬場統括官同様よろしくお願ひいたします。

鶴見青色申告会は、役員、会員、事務局の皆様方が、三橋会長を中心に大変よくまとまり、会活動を展開されていると伺い、非常に心強く感じ、今後とも申告納税制度のより理解者として、税務行政の円滑な運営に、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。特に、鶴見税務署の最優先課題の一つとして取り組んでいるe-Taxの普及と定着については、貴会の多くの会員の皆様方が、e-Taxを利用していただいております。貴会における一丸となった積極的な取組に対し、厚くお礼申し上げます。また、e-Taxを利用していただいております会員の皆様には、来年の確定申告の際には是非e-Taxを利用していただきたいと思いますので、一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。また、社会保障・税番号制度いわゆるマイナンバー制度のナンバー通知が本年10月より始まり、平成28年1月より順次使用が開始されることにも、皆様の事務処理においてもお手数をとおかけしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、鶴見青色申告会の更なるご発展と会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶といたします。

鶴見税務署人事異動



総務課長
こいけ ゆき
小池 有紀

個人課税第1部門
統括国税調査官
まの としなる
真野 俊成

個人課税第3部門
統括国税調査官
あかえだ つき
赤枝 秀樹

転入者 (留任含む) (敬称略)

所属官職	氏名	前所属官職
署長	本田 一喜	渋谷署 所得税担当指定特別国税調査官
副署長	山田 真介	留任
総務課長	小池 有紀	国税局 総務部 税務相談室 相談官
個人課税第1部門統括国税調査官	真野 俊成	横浜中署 個人課税第2部門統括国税調査官
個人課税第2部門統括国税調査官	河野 正朝	留任
個人課税第3部門統括国税調査官	赤枝 秀樹	平塚署 個人課税第3部門統括国税調査官
資産課税統括官	藤原 豊和	国税局 総務部 情報処理第7部門 主任分析官
個人課税第1部門上席国税調査官	大沼 伸彦	留任

転出者 (敬称略)

所属官職	氏名	発令官職
署長	早坂 詔郎	勇退
総務課長	岩崎 聡子	国税局 総務部 税務相談室 指定相談官
個人課税第1部門統括国税調査官	馬場 伸二	小田原署 個人課税第1部門統括国税調査官
個人課税第3部門統括国税調査官	前田 雄夫	退職
資産課税統括官	松本 岩光	川崎西署 資産担当特別国税調査官

マイナンバー制度、はじまります。



平成27年10月から、マイナンバーを一人ひとりお届けします。

- マイナンバーは国民一人ひとりが持つ12桁の番号で「通知カード」が送られてきます。
- 平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続で利用が始まります。
- マイナンバーは生涯を通じて利用し、原則変更されませんので、大切にしてください。

行政手続が、早く、簡単かつ正確に行えるようになります。

- 社会保険の手続や源泉徴収票などにマイナンバーを記載し、行政手続で利用することで、確認作業の無駄が削減され、また添付書類の省略による簡素化が図られます。
- 正確な情報に基づく確認により、給付金等の不正受給を防止できると、公平・公正な社会を実現します。

事業者は、行政手続などのため、従業員などのマイナンバーを取り扱います。

- 事業者は、社会保険の手続や源泉徴収票の作成などにおいて、従業員などからマイナンバーの提出を受け、マイナンバーに記載するなど、従業員などからマイナンバーの提出を受け、マイナンバーに記録する必要があります。
- 個人情報を守るため、行政手続には、法律で定められた範囲以外での利用が禁止されており、またその管理に当たっては、安全管理が義務付けられます。

「マイナンバー」は無くさないよう大切に保管してネ!

あなたのお仕事に軽貨物をご利用ください

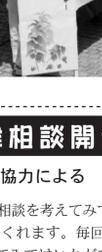
運輸許可Noは-820

チャーター便

1日12,000円より 1日の走行距離、時間等によりご相談を承ります。

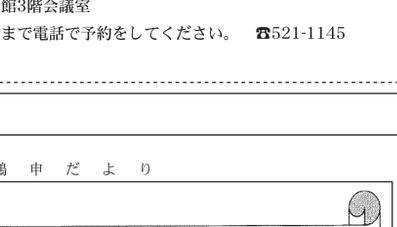
軽貨物の 畑田 運送

連絡先 携帯 090-2461-6241
〒230-0012 横浜市鶴見区下末吉5-28-30



第35回 (一社) 神奈川県青色申告会連合会青年部 通常総会に出席して

去る6月11日(木) 横浜中華街 青色申告会連合会(一社)神奈川県青色申告会連合会青年部通常総会が行われました。当会青年部は久野副部長が出席し、当会青年部として20年ぶりの出席となりました。



小駒奥連担当職員のもと、下田青年部長の挨拶後、議事に移り第1号議案から第5号議案について全議案満場一致で無事可決承認されました。

引き続き懇親パーティーが行われ、各青年部の活動や部員募集の状況などの情報交換し、その活動の中には、当該活動の参考になる情報もありました。

青色申告会の会計ソフト **ブルーリターンA2015** インターネットでお使いいただけます!

初めての方でも安心! 充実機能で使いやすい!
かんたん 記帳 決算 申告 イタークセス

■動作保証環境

基本ソフト(OS)	サービスパック	メモリ
Windows 8/8.1 (Windows RTを推奨)	-	64bit:2GB以上 32bit:1GB以上
Windows 7	-	64/32bit
Windows Vista	SP2	1GB以上

価格 **27,000円** (税別)
(保守料3年分を含む)

ホームページで無料体験や操作等の解説VTRを公開しています。
ブルーリターンA 検索 <http://www.bluereturn.jp>

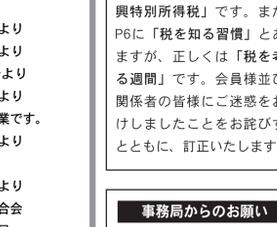
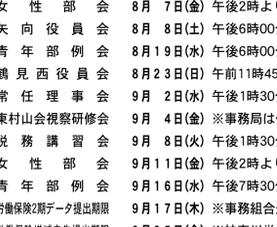
【ほおずき市】

7月11日(土)、鶴見西ライオンズクラブ主催・鶴見青色申告会後援による『ほおずき市』が、鶴見神社境内において開催されました。

前日まで降り続いた雨もあがり、快晴の中多くの方がお見えになり、おかげさまでほおずきは完売致しました。

ほおずき販売のほかにも、バザー・飲食の露店が立ち並び、午前10時の開始から午後2時まで、盛況のうちに終了となりました。

ほおずき市に参加くださった会員の皆様、お手伝いいただいた役職員の皆様、本当にありがとうございました。



9月16日 無料法律相談開催!

第二東京弁護士会所属 会員弁護士全面協力による 法律相談

法律問題でお悩みの方、お一人で迷わず弁護士による相談を考えてみてはいかがでしょうか。弁護士先生が会員のために親身にアドバイスをしてくれまます。毎回好評を得ている相談会を開催しますので、ぜひこの機会に申し込みをしてみたいかがでしょうか。

【ご利用方法】

日時 平成27年9月16日(水) 1人1時間以内
午前9時 午前10時 午前11時

以上の3枠で予約をお受けいたします。

場所 鶴見青色申告会館3階会議室

予約 鶴見青色申告会まで電話で予約をしてください。 ☎521-1145
弁護士 関根健児 先生

小規模企業共済制度を ごぞんじですか?

それは…個人事業主さん方の退職金制度です。

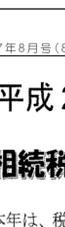
独立行政法人中小企業基盤整備機構

☆掛金が全額所得控除になります!!

毎月の掛金は、1,000円~10,000円の範囲で加入でき、500円刻みでいつでも増減額できる共済です。

月掛金が3万円の場合…

課税される所得金額	加入前の税(a) 所得税・住民税	加入後の税(b) 掛金月額3万円	(a-b) 節税額
200万円	309,600円	252,700円	56,900円
400万円	785,300円	675,800円	109,500円
600万円	1,393,700円	1,284,200円	109,500円

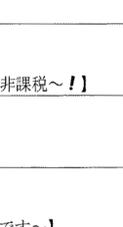


私でも加入できるかしら?

こんなに おとく!!

節税や将来の備えにと、思っている方必見!!
個人事業主・共同経営者・役員の方ならご加入できます。

お問い合わせは鶴見青色申告会
電話番号:045-521-1145
共済係 菅原迄



ぜひ、ご検討下さい

行事予定

部会長会議	8月5日(水) 午後2時30分より
常任理事会	8月5日(水) 午後4時より
鶴見役員会	8月6日(木) 午後2時30分より
女性部会	8月7日(金) 午後2時より
矢向役員会	8月8日(土) 午後6時00分より
鶴見西部例会	8月19日(水) 午後6時00分より
鶴見西部役員会	8月23日(日) 午前11時45分より
常任理事会	9月2日(水) 午後1時30分より
東村山会視察研修会	9月4日(金) ※事務局は休業です。
税務講習会	9月8日(火) 午後1時30分より
女性部会	9月11日(金) 午後2時より
青年部例会	9月16日(水) 午後7時30分より
労働保険2期データ提出期限	9月17日(木) ※事務局連合会
労働保険増徴申告提出期限	9月25日(金) ※神奈川県労働局

お詫びと訂正

鶴申だより7月号に誤りがありました。P2に「復興所得税」とありますが、正しくは「復興特別所得税」です。また、P6に「税を知る習慣」とありますが、正しくは「税を学ぶ週間」です。会員様並びに関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたことをお詫びするとともに、訂正いたします。

事務局休業のお知らせ

9月4日 金曜日
(一社) 東村山青色申告会視察研修会のため、終日休業とさせていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解・ご協力の程よろしくお願ひ申し上げます。

会員増強運動実施中!!

皆様のお力を貸して下さい
★最近、近所で開業した方がいる★記帳・税金で悩んでいる方がいる★そんな方を是非、ご紹介下さい。紹介して頂いた方が会員になられた場合には、紹介者の方に謝儀を差し上げます。
ご連絡は事務局までお願いいたします。 ☎ 521-1145 指導係まで

「鶴申だより」
青色俳句会
十月の第一選「美人形」
締切りは八月十日まで
※暑熱以外での投稿も掲載致します。
締切日は毎月十日まで、五日の日曜日は翌日まで
俳句に際してご意見・ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
執筆者 時田 幸吉

「鶴申だより」
青色俳句会
俳句の会
九月の第一選「鈴虫」
締切りは八月十日まで
十月の第一選「美人形」
締切りは八月十日まで
※暑熱以外での投稿も掲載致します。
締切日は毎月十日まで、五日の日曜日は翌日まで
俳句に際してご意見・ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
執筆者 時田 幸吉

「鶴申だより」
青色俳句会
俳句の会
九月の第一選「鈴虫」
締切りは八月十日まで
十月の第一選「美人形」
締切りは八月十日まで
※暑熱以外での投稿も掲載致します。
締切日は毎月十日まで、五日の日曜日は翌日まで
俳句に際してご意見・ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
執筆者 時田 幸吉

「鶴申だより」
青色俳句会
俳句の会
九月の第一選「鈴虫」
締切りは八月十日まで
十月の第一選「美人形」
締切りは八月十日まで
※暑熱以外での投稿も掲載致します。
締切日は毎月十日まで、五日の日曜日は翌日まで
俳句に際してご意見・ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
執筆者 時田 幸吉

「鶴申だより」
青色俳句会
俳句の会
九月の第一選「鈴虫」
締切りは八月十日まで
十月の第一選「美人形」
締切りは八月十日まで
※暑熱以外での投稿も掲載致します。
締切日は毎月十日まで、五日の日曜日は翌日まで
俳句に際してご意見・ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。
執筆者 時田 幸吉

平成27年度“知って得する講習会” 相続税・贈与税・法律・介護 葬儀の講習会

本年は、税理士による税務講習会・弁護士による法律講習会・専門家による介護葬儀の講習会を下記の日程にて開催します。参加ご希望の方は、電話にて鶴見青色申告会事務局までご連絡ください。

講師: 税理士・弁護士・介護士・葬儀関係者
会場: 鶴見青色会館4階ホール
定員: 各回 先着50名で締め切らせていただきます。
時間: 各回 午後1時30分~午後3時30分

9月8日(火) 講師 田中 聡一 税理士
テーマ【実践セミナー今回の相続の行方は~節税と贈与税の非課税~!】

10月6日(火) 講師 関根 健児 弁護士
テーマ【法律から見た相続税のお話】

11月10日(火) 講師 長尾 裕一郎 税理士
テーマ【生前贈与による相続税軽減対策~早めの対策が重要です~】
㈱ベネッセスタイルケア
お客様相談室 室長 岩島 恒一 様
㈱全国儀式サービス
首都圏営業統括課 課長 中村 友哉 様

12月8日(火) 講師
テーマ【知って得する介護と終活セミナーのお話】
費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせのうえお越しください。
内容は、相続税・贈与税・法律・介護・葬儀のお話を中心に専門の講師がやさしく、分かりやすく解説します。
各回の講習会は連続ものではなく、単発の講習会ですので皆さんの興味のあるテーマの時だけ出席していただいても構いません。
全回受講された方は、相続・贈与税・法律・介護・葬儀についての相当な知識が得られますので自信をお持ちいただけること請け合います。

電話 045-521-1145

鶴見青色申告会